

議 事 日 程 (第5号)

令和7年12月22日(月) 午前10時開議

日程第1	議案第92号	湖西市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例制定について
日程第2	議案第93号	湖西市特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例制定について
日程第3	議案第118号	令和7年度湖西市消防防災センター第2期建設工事(解体工事)の契約締結について
日程第4	議案第119号	令和7年度湖西市一般会計補正予算(第7号)
日程第5	議案第120号	特別委員会の設置について
日程第6		議会機能強化特別委員会の閉会中の継続審査

- 本日の会議に付した事件.....議事日程に掲げた事件に同じ
- 出席及び欠席議員.....出席表のとおり
- 説明のため出席した者.....出席表のとおり
- 職務のため議場に出席した事務局職員.....出席表のとおり

午前10時00分 開議

○議長（神谷里枝） 改めましておはようございます。今日は議場のブザーの故障ということでお耳にいただいていると思いますけども、鐘の音で今日は進行させていただきます。皆さんの心が浄化されるような気分ではないかなと推察いたします。

では、ただいまの出席議員は18名であります。定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

今日は傍聴席へ報道機関が入っております。撮影を許可した者には許可証を交付しておりますので、御報告いたします。

事務局長から報告事項を申し上げます。

〔議会事務局長 内山浩二登壇〕

○議会事務局長（内山浩二） 議案書の受理について申し上げます。本日、市長から追加で提出されました議案は1件、議会運営委員会委員長から提出されました議案は1件でございます。その内容は、補正予算1件、その他1件です。

以上で報告を終わります。

○議長（神谷里枝） これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配信のとおりでございます。

○議長（神谷里枝） 日程第1 議案第92号 湖西市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例制定についてを議題といたします。

本案は、12月12日の本会議で福祉教育委員会に付託し、事前に配信いたしました福祉教育委員会審査報告書のとおり報告されております。

ここで、福祉教育委員長の報告を求めます。福祉教育委員長 福永桂子議員。

〔福祉教育委員長 福永桂子登壇〕

○福祉教育委員長（福永桂子） 福祉教育委員長の福永桂子です。

本12月定例会において、当福祉教育委員会に付託となりました、議案第92号 湖西市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例制定について、12月16日午前10時から委員会を招集し、委員全員と関係職員の出席を求め、慎重に審査いた

しましたので、その経過の概要と結果を報告いたします。

質問、保護者以外の送迎も予定しているのか。園児等の通園バスでの送迎も可能か。

答弁、第8条は、事業者が自動車を運行する場合の条文であり、送迎を行う場合の規定である。基本は保護者が園に送迎するため、現在、バスの運行は想定していないが、事業者から申請があれば許可することもできる。

質問、なぜ、特例保育が必要なのか。湖西市で該当があるのか。

答弁、現在、湖西市内で該当する施設はない。災害時で基準が満たせない場合などを想定している。

そのほかにも質問、答弁がございましたが、討論、採決の結果、当福祉教育委員会は全員賛成にて原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で委員長報告といたします。

○議長（神谷里枝） 福祉教育委員長の報告は終わりました。

質疑を行います。ただいまの福祉教育委員長報告に対する質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（神谷里枝） 以上で質疑を終わります。

討論を行います。討論のある方はいらっしゃいますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（神谷里枝） 以上で討論を終わります。

それでは、議案第92号について採決いたします。本案は福祉教育委員長の報告のとおり原案を可決することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（神谷里枝） 挙手全員であります。したがって、議案第92号は原案のとおり可決されました。

○議長（神谷里枝） 日程第2 議案第93号 湖西市特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例制定についてを議題といたします。

本案は、12月12日の本会議で福祉教育委員会に付託し、事前に配信いたしました福祉教育委員会審査

報告書のとおり報告されております。

ここで、福祉教育委員長の報告を求めます。福祉教育委員長 福永桂子議員。

〔福祉教育委員長 福永桂子登壇〕

○福祉教育委員長（福永桂子） 福祉教育委員会委員長の福永桂子です。

本12月定例会において、当福祉教育委員会に付託となりました議案第93号 湖西市特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例制定について、12月16日午前10時から委員会を招集し、委員全員と関係職員の出席を求め慎重に審査いたしましたので、その経過の概要と結果を報告いたします。

質問、第9条における保護者の心身の状況はどのように確認するのか。

答弁、面談をはじめ、利用時のコミュニケーションの中で保護者の孤立感や不安感、子育てについての不安なども確認する。聞き取りのマニュアル作成については、国からの指針など動向を見ながら考えていく。

質問、第16条で、必要な助言、その他の援助を行わなければならないとあるが、その他の援助とは何か。

答弁、相談内容に応じた市の関連機関やその他関係施設につなぐことなどを想定している。湖西市では、育児相談やこども家庭センターへの相談を想定している。

質問、障害のある子供もこども誰でも通園制度を活用できるのか。

答弁、障害のある子供についても、国としては受け入れることになっているが、子供や施設の状況もあるため調整が必要となる。

その他にも質問、答弁がございましたが、討論なく、採決の結果、当福祉教育委員会は全員賛成にて原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で、委員長報告といたします。

○議長（神谷里枝） 福祉教育委員長の報告は終わりました。

質疑を行います。ただいまの福祉教育委員長報告に対する質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（神谷里枝） 以上で質疑を終わります。

討論を行います。討論のある方はいらっしゃいますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（神谷里枝） 以上で討論を終わります。

それでは、議案第93号について採決いたします。

本案は福祉教育委員長の報告のとおり原案を可決することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（神谷里枝） 挙手全員であります。したがって、議案第93号は原案のとおり可決されました。

○議長（神谷里枝） 日程第3 議案第118号 令和7年度湖西市消防防災センター第2期建設工事（解体工事）の契約締結についてを議題といたします。

質疑を行います。本件に対する質疑の通告はございません。ほかに質疑のある方はいらっしゃいますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（神谷里枝） 以上で質疑を終わります。

お諮りいたします。本件は、会議規則第37条第3項の規定に基づいて、委員会の付託を省略することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（神谷里枝） 異議なしと認め、本件は委員会の付託を省略いたします。

討論を行います。討論のある方はいらっしゃいますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（神谷里枝） 以上で討論を終わります。

それでは議案第118号について採決いたします。本案を原案のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（神谷里枝） 挙手全員であります。したがって、議案第118号は原案のとおり可決されました。

○議長（神谷里枝） 日程第4 議案第119号 令和7年度湖西市一般会計補正予算（第7号）を議題といたします。

なお、議案の朗読は省略いたします。

市長に提案理由の説明を求めます。

〔市長 田内浩之登壇〕

○市長（田内浩之） 議案第119号につきまして御説明申し上げます。

今回の補正につきましては、歳入歳出それぞれ1億7,589万8,000円を増額し、総額を302億9,294万1,000円にしようとするものでございます。

歳出の内容といたしましては、子育て世帯に対する物価高対応子育て応援手当として、子供1人当たり2万円を給付するための経費を計上するものでございます。また、新居幼稚園において、老朽化したブランコを修繕するための修繕料及び給食調理用のガス回転釜を購入するための備品購入費を増額するものでございます。

歳入の内容といたしましては、国庫支出金、寄附金及び繰越金を増額するものでございます。

よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（神谷里枝） 説明は終わりました。

質疑を行います。質疑のある方はいらっしゃいますか。

楠議員。

○12番（楠 浩幸） 歳入のところ、一般寄附金100万円ということで、企業版ふるさと納税と理解をしておるわけなんですけれども、その用途についてなんですけれども、新居幼稚園の管理運営費において、備品の修繕ですとかと伺っておるわけなんですけれども、この用途について、新居幼稚園の運営管理費に使用する選定の理由、なぜここに使うのかということについて伺いたいと思います。

○議長（神谷里枝） 答弁をお願いいたします。こども未来部長。

〔こども未来部長 戸田昌宏登壇〕

○こども未来部長（戸田昌宏） お答えいたします。

まず寄附の申出者の御意向といたしましては、3月末までに結果が見えるものに使っていただきたい

という御要望がございました。今回の補正の用途につきましては、令和8年度予算で修繕の要望をしておりました案件でございまして、今回、寄附をいただいで、前倒しで実施をしても3月末までに完了が見込める事業ということで選定をさせていただきました。

以上でございます。

○議長（神谷里枝） 楠議員。

○12番（楠 浩幸） ということは、もともと計画があったものでクリティカルな案件であったという理解でよろしいでしょうか。

○議長（神谷里枝） こども未来部長。

○こども未来部長（戸田昌宏） お答えします。

おっしゃるとおりでございます。

○議長（神谷里枝） 楠議員。

○12番（楠 浩幸） 理解できました。終わります。

○議長（神谷里枝） ほかに質疑のある方はいらっしゃいますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（神谷里枝） 以上で質疑を終わります。

お諮りいたします。本件は、会議規則第37条第3項の規定に基づいて、委員会の付託を省略することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（神谷里枝） 異議なしと認め、本件は委員会の付託を省略いたします。

討論を行います。討論のある方はいらっしゃいますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（神谷里枝） 以上で討論を終わります。

それでは議案第119号について採決いたします。本案を原案のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（神谷里枝） 挙手全員であります。したがって、議案第119号は原案のとおり可決されました。

○議長（神谷里枝） 日程第5 議案第120号 特別委員会の設置についてを議題といたします。

事務局長に朗読させます。

〔議会事務局長朗読〕

○議長（神谷里枝） それでは、提案理由の説明を求めます。議会運営委員長 馬場 衛議員。

〔議会運営委員長 馬場 衛登壇〕

○議会運営委員長（馬場 衛） 議会運営委員長の馬場 衛でございます。

議案第120号 特別委員会の設置について御説明申し上げます。

本案については、新たに委員会を設け、特別に調査をする必要がある重要事故を付託事件として対応していくため、議会機能強化特別委員会を設置しようとするものです。今後、多額の経費が必要とされる公共施設の更新、建て替えや大型公共事業の実施に当たり、人口、財政規模に見合う公共施設の適正な配置と選択と集中の考えの下、将来負担の軽減を踏まえた議会機能の充実を図る仕組みについて調査研究するもので、定数を7人とするものです。

本特別委員会は、湖西市議会基本条例の指針である市民が主役で活発な議論をする見える議会をより推進していこうとするもので、設置の期間は、調査が終了するまでとするものです。

以上、よろしく願いいたします。

○議長（神谷里枝） 説明は終わりました。

質疑を行います。質疑のある方はいらっしゃいますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（神谷里枝） 以上で質疑を終わります。

本件は、会議規則第37条第2項の規定に基づいて、委員会での付託は行いません。

討論を行います。討論のある方はいらっしゃいますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（神谷里枝） 以上で討論を終わります。

それでは議案第120号について採決いたします。本案を原案のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（神谷里枝） 挙手全員であります。したがって、議案第120号は原案のとおり可決されま

した。

○議長（神谷里枝） ただいまの議決により設置されました議会機能強化特別委員会の委員の選任につきましては、委員会条例第6条第1項の規定により、相曾桃子議員、山本晃子議員、柴田一雄議員、竹内祐子議員、馬場 衛議員、二橋益良議員と神谷里枝の7名を指名いたします。

ここで暫時休憩といたします。再開時間は10時35分といたします。

午前10時21分 休憩

午前10時34分 再開

○議長（神谷里枝） 休憩を解いて会議を再開します。

休憩中に議会機能強化特別委員会の委員長、副委員長の互選をしていただきましたので、その結果を報告いたします。

議会機能強化特別委員会委員長に二橋益良議員、副委員長に柴田一雄議員、以上のとおり決定いたしましたので報告いたします。

お諮りいたします。休憩中、議会機能強化特別委員長から、会議規則第108条の規定により、閉会中の継続審査の申出がありました。

この際、閉会中の継続審査の申出を日程に追加し、議題といたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（神谷里枝） 異議ありませんので、そのように決定いたしました。

継続審査申入書につきましては、お手元のタブレット端末等に配信しておりますので御確認をお願いいたします。

○議長（神谷里枝） 日程第6 議会機能強化特別委員会の閉会中の継続審査を議題といたします。

議会機能強化特別委員長から提出されました申入書のとおり、閉会中の継続審査の申出がございました。

お諮りいたします。委員長からの申出のとおり、

閉会中の継続審査に付することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認め、委員長の申出のとおり、閉会中の継続審査に付することに決定いたしました。本案を原案のとおり同意することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（神谷里枝） 異議なしと認め、委員長の申出のとおり閉会中の継続審査に付することに決定いたしました。

以上で本日の日程は終了いたしました。

それでは、これにて会議を閉じ、令和7年12月湖西市議会定例会を閉会といたします。お疲れさまでございました。

午前10時36分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議 長 神 谷 里 枝

署名議員 二 橋 益 良

署名議員 相 曾 桃 子